兵庫県宝塚市

図書館利用券とマイナンバーカードとの連携事業

令和4年(2022年)11月 宝塚市立西図書館

1 事業の目的

マイナンバーカードの図書館利用券としての利用を可能とし、マイナンバーカード1枚で複数図書館での図書の貸借を実現することで、相互利用の一層の促進を図るとともに、マイナンバーカードの取得促進に寄与することを目的とします。

2 事業の概要

図書館利用券とマイナンバーカード との連携を行い、マイナンバーカード で図書の貸出を行うことができるよう になります。

また、阪神7市1町の図書館の相互利用を行う場合、各市町がワンカード化に取り組むことで、複数枚図書館利用券を携帯することがなくなります。

3 成果

• 阪神7市1町の図書館の相互利用を行う場合に、各市町がワンカード化を目指すことにより、所持する図書館利用券の枚数最大8枚を1枚とすることを目標とします。

これにより、相互利用を促進し、厳 しい財政状況の中、各図書館が所有する 資源を相互に融通・補完し合うことが 図られます。

4 稼働日

令和4年(2022年)10月3日から開始



5 県下・阪神間の状況

(R4.10.1現在・兵庫県調べ)

(1)県下の状況

41市町のうち、16市町(13市、3町) で導入済。

(姫路市、西宮市、芦屋市、相生市、赤穂市、西脇市、宝塚市、小野市、三田市、加西市、丹波市、加東市、たつの市、多可町、福崎町、神河町)

(2)阪神間の状況

4市が導入済。

(西宮市、三田市、芦屋市、宝塚市)

6 手続等

ご本人が図書館利用券とマイナンバーカードを各図書館・分室に持参し、窓口で手続きをしていただき、次回以降はマイナンバーカードだけで本を借りることができます。

※ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の発行番号(シリアル番号)と図書館利用券の登録番号を紐付けして登録します。ICチップに含まれるマイナンバー(個人番号)や氏名などの個人情報へは一切アクセスしません。

7 その他

• 宝塚市立図書館では、窓口でFelicaの 登録を行うことができ、登録すると図書 館利用券と同様に貸出や予約などの手続 きを行えます。

